令和４年度　第１回愛知県生涯学習審議会会議録

１　開催期日
　令和５年２月７日（火）午前９時３０分から午前１０時５０分まで

２　場　所
　愛知県議会議事堂ラウンジ

３　出席した委員の氏名　１３名
　氏家達夫、大石益美、大村惠、後藤澄江、髙橋勝巳、立川恵理、成瀬幸雄
　西久保ながし、増岡潤一郎、宮崎初美、山内晴雄、山田久子、吉田真人

４　欠席した委員の氏名　５名
　池田紀代美、鵜飼宏成、是住久美子、戸谷裕昭、益川浩一

５　会議に付した事項
　議　題
　（１）次期生涯学習推進計画の策定について
　（２）その他

６　会議の経過
　○　会長・副会長の選出
　　委員の互選により、大村委員を会長に、益川委員を副会長に選出
　　（益川委員については予定）
　○　会議録署名人の指名
　　会長から後藤委員と吉田委員を署名人に指名
　○　次期生涯学習推進計画の策定について
　　事務局から説明、質疑応答は別紙のとおり
　○　その他
　　特になし

【次期生涯学習推進計画の策定について（資料１・資料２）】

○　概要版はいつ頃作成する予定か。本冊と概要版を見比べながら具体的に議論した方が、概要版がより充実したものになると思う。

→事務局：今年度中をめどに作成したいと考えている。県でこのような計画を策定する場合、本冊と概要版はセットで作成し、同時発行という形になるため、委員の考えに沿うことができると考えている。

○　第２章の主体として、家庭を入れていただいて、有り難いと思っている。ただ、主体として挙げられてから初めて出される案になるため、もう少し中身をつくっていただけるとよいと思う。一つ目は、一人世帯の問題である。現在一人暮らしの方が多い。そうした人たちが生活単位として、家庭のことを考えていくときに、「家庭協働」というような、他の家庭と一緒に力を合わせて生活を支えていくという家庭の在り方を考えていく必要があると思う。二つ目に、既存の家庭の在り方とは異なる家庭の在り方を模索する動きがある。そのため、昔ながらの家庭観を打ち出すのではなく、これからの新しい家庭像を学びながらつくっていくという意味でも、学ぶ主体としての家庭となると思う。家庭の協働の問題は、子育てや高齢者、障害者の協働の問題にもつながっていくため、家庭が、学ぶ主体であり、協働して生活をつくっていく主体だという捉え方を入れていただきたい。

○　地域の立場から、意見を申し上げたい。

先ほどの発言のとおり、一人暮らしの高齢者が多くなっており、その中には、認知症の人も多くいる。民生委員も高齢化していて、そうした支援が必要な家を一軒一軒回ることが難しくなっている現状がある。

生涯学習の「学習」を強調すると、抵抗感がある人もいるのではないか。学習しながら実践していくことと、実践しながら学んでいくことが大事であると考える。

高齢化が進み、認知症の人が今後更に増えていくことが予想される中で、本当は家庭で問題解決ができればよいが、この力が弱くなってきている。子供や孫が面倒を見てくれるという状態ではなくなってきている。そうした中で、学びと実践を通して、「地域の団らん」というような、地域が一つの家庭となっていくまちづくりをしていかないといけないのではないか。

○　「ウェルビーイング」という言葉が、最近教育の場でよく使われている。生涯学習の「学習」が、その人本人の財産を蓄えるような学びで終わってしまうと、「ウェルビーイング」とは言い難い。新たに得た学びが、周りの人たちも幸せにできるような

学びである必要があるということで、この「ウェルビーイング」という言葉が出てきているのではないかと思う。基本理念の中に「未来を築く生涯学習社会」とあるが、この「未来」は、「ウェルビーイング」を実現させるような「未来」である必要があると思う。このようなところにもこの言葉を使っていけるのではないかと考えた。また、これから記載予定のイメージ図において、よりよい未来へ繋がっていくイメージとあるが、この「よりよい」というのは、今申し上げた「ウェルビーイング」の考え方がしっかり入っていることだと思う。そのため、言葉として強調するだけでも心のこもったものになるのではないか。

また、第３章に記載のとおり、いつでもどこでも何度でも学ぶことができる場をという思いで、様々な施策が展開されている。その中で、例えば、外国にルーツのある方を対象とした学ぶ場をつくろうと、高校改革の中で進められているが、これが学ぶ場を分けているかのように誤解を与えないようにしたい。それぞれに合った場所で学び、最終的には、日本社会の一員として活躍できることを目指すという、インクルーシブな考え方でやっているということを強調していった方がよい。分けるのではなく、こうした人々が日本で活躍していく、生涯にわたって活躍していくために、高校改革を行うといった色を出していただけると、今やろうとしていることは、社会教育の推進そのものだということを打ち出していけるのではないかと感じる。

○　先ほどの学びと実践という話の中で、確かに、学習が強調されすぎているということに気づかされた。始めの「社会の形成者になる」というところに実践の意味が込められていると思うが、学びをどのように実践に結びつけていくのかというところがあまり書き込まれていないと感じた。

○　県が示した事業について、地域の現場から見ると、なかなか進んでいないと感じる。一般に広く伝えるためには、地域づくりをしっかりと行い、その中で「おたがいさま」に学び合っていくことが必要である。地域の人々がお互いに学び合う雰囲気をつくっていくことが大事だと思う。

○　長年社会教育や生涯学習を研究してきた立場から言うと、実践と学習は別々のものではない。実現しようとするときに必ず学ばないといけないし、それが実現できる自分にならないといけない。実践、学習、人格形成というのは一つのつながりである。学ぶことが、それだけの営みではなく、その社会の在り方、家庭の在り方、そして自分の在り方を作り出していくという関係性を最初の部分で表現していただきたい。

○　婦人会において、「人と人とのつながりを大切に」と声をかけながら活動をしているが、難しい課題が出てきている。新型コロナウイルス感染症が流行している時期は、

活動ができていなかったが、だんだん落ち着いてきて、活動も元に戻りつつある状況である。しかし、コロナ前のような集まりがなかなかできない。また、40 代、50 代、60 代、70 代の縦の線をつくろうとしているが、若い世代の参加が難しく、人と人とのつながりが以前のように結びつかないことが現状である。どうすれば、若い世代に参加してもらえるのか、困っているところである。

○　学校教育が社会の担い手をつくるということをもっと大事にしていかないといけないと感じている。自分を大事にするだけでは、生きていくことは難しい。誰かのためになる、社会の担い手になるといった意識を持つことで、皆も自分も幸せになるということも多いのではないかと思う。県から、学校教育においてもこうした意識を持つことの重要性を強く押し出していただけると、学校現場でもそのことを大事にしていけると思う。学校現場では、「社会や地域のために」という意識が弱いと感じる。

○　県として何かの人材育成をしないといけないとなると、コーディネーター養成講座などを行うことが多い。市町村でいろいろな講座を実施するときに、講師として、県のコーディネーター養成講座の受講者を選ぶことが多いと感じる。そうした人に限らず、それぞれ地域課題に積極的に取り組んでいる人を講師とし、講座を開催していくことも考えていくとよいのではないかと思う。そうしたことを県から市町村にも伝えていただきたい。